

平成29年度

# 福島町議会

## 定例会 8月会議会議録

平成29年8月9日 開会

平成29年8月9日 休会

福島町議会

会議録の作成にあたっては、誤りのないよう留意しておりますが、時間の関係上原稿校正は初校よりできなく、誤字、脱字がありますことを深くお詫び申し上げます。

まことに恐れ入りますが、ご了承のうえご判読いただきたくお願いいたします。

福島町議会議長 溝 部 幸 基

# 目 次

平成29年8月9日（水曜日）第1号

○議 事 日 程 .....	1 頁
○会議に付した事件 .....	1 頁
○出 席 議 員 .....	1 頁
○欠 席 議 員 .....	1 頁
○出 席 説 明 員 .....	1 頁
○職務のため議場に出席した議会事務局職員 .....	1 頁
○開会・開議宣告 .....	3 頁
○町長あいさつ .....	3 頁
○日程第1 会議録署名議員の指名 .....	4 頁
○日程第2 諸般の報告 .....	4 頁
○日程第3 行政報告 .....	4 頁
1 渡島総合開発期成会の札幌要望及び東京要望について	
2 第2青函トンネル構想について	
3 医師確保に向けた取り組みについて	
〔各課所管事項について〕	
(1) 建設課の所管事項について	
教育行政報告 .....	5 頁
1 小中学校の教育	
(1) タブレットを使用した教育の推進について	
(2) 学校運営協議会（コミュニティスクール）の指定について	
(3) フッ化物洗口の実施について	
(4) いじめの防止等に関する条例等の整備について	
2 社会教育	
(1) 文化財について	
○日程第4 議案第14号 水産物鮮度保持施設整備工事請負契約の議決更正について （提案説明・質疑・意見交換・討議・討論・起立採決） .....	5 頁
○日程第5 議案第15号 公の施設の指定管理者の指定について （提案説明・質疑・意見交換・討議・討論・起立採決） .....	8 頁
○日程第6 議案第13号 平成29年度福島町一般会計補正予算（第3号） （提案説明・質疑・意見交換・討議・討論・起立採決） .....	16 頁
○休 会 の 議 決 .....	22 頁
○休 会 宣 告 .....	22 頁

## 提出案件及び議決結果表

議案番号	件名	議決月日	議決結果
14	水産物鮮度保持施設整備工事請負契約の議決更正について	8月9日	原案可決
15	公の施設の指定管理者の指定について	8月9日	原案可決
13	平成29年度福島町一般会計補正予算（第3号）	8月9日	原案可決

平成29年度

## 福島町議会定例会8月会議

平成29年8月9日（水曜日）第1号

### ◎議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 諸般の報告  
日程第3 行政報告  
日程第4 議案第14号 水産物鮮度保持施設整備工事請負契約の議決更正について  
日程第5 議案第15号 公の施設の指定管理者の指定について  
日程第6 議案第13号 平成29年度福島町一般会計補正予算（第3号）

### ◎会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 諸般の報告  
日程第3 行政報告  
日程第4 議案第14号 水産物鮮度保持施設整備工事請負契約の議決更正について  
日程第5 議案第15号 公の施設の指定管理者の指定について  
日程第6 議案第13号 平成29年度福島町一般会計補正予算（第3号）

### ◎出席議員（10名）

議長	10番	溝部幸基	副議長	9番	平野隆雄
	1番	杉村志朗		2番	滝川明子
	3番	川村明雄		4番	花田勇
	5番	木村隆		6番	平沼昌平
	7番	佐藤孝男		8番	熊野茂夫

### ◎欠席議員（0名）

### ◎出席説明員

町長	鳴海清春	副町長	高木壽
総務課長	工藤泰	総務課参事	小鹿一彦
産業課長	川合力哉	産業課参事（農林・商工観光）	花田雅昭
産業課参事（水産）	寺谷志保	建設課長	木村文年
教育長	前田勝広		
監査委員	本庄屋誠		

### ◎職務のため議場に出席した議会事務局職員

議会事務局長	阿部憲一	議会事務局次長	鍋谷浩行
議会事務局主査	谷藤悟	議会事務局書記	平野文子



(開会 10時00分)

---

## ◎開 会 ・ 開 議 宣 告

---

### ○議長（溝部幸基）

おはようございます。

ただいまから平成29年度福島町議会定例会8月会議を開会いたします。

日程に入る前に申し出がありますので、町長のあいさつを行います。

鳴海清春町長。

---

## ◎町 長 あ い さ つ

---

### ○町長（鳴海清春）

おはようございます。

定例会8月会議の開催にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

議員の皆様には、定例会8月会議にご出席をいただき、誠にありがとうございます。

まず、最初に、先般の6月会議の行政報告にありましたスルメ加工原料の安定確保について、先般、政府方針の中で、本年度の追加輸入枠を前年度の2倍の38,000トンにすることが決定されてございます。ただ、6月解禁以降のイカ漁の状況を見ますと、史上最低だった昨年を下回るとの予想もあり、今後の推移を注視しながら、必要に応じて対策を講じてまいりたいと考えてございます。

次に、株式会社ヤマザキの食べる昆布の状況ですが、5月に予定数量100トンの水揚げを終え、現在は製品に向けた加工作業を行ってございます。先般、ヤマザキ会長と来年度に向けた協議の中で、目標数量を200トンから400トン前後にするとともに、作業効率を図るため吉岡地区のウニ種苗センター横の町有地を活用し、新たな乾燥施設を整備することで協議を進めているところでございます。

また、青函トンネル工事関連で町有地を貸し付けている株式会社ドウデンについても、将来的な工事の需要を見越して、恒常的な事務所建設に向けて、新たに吉岡温泉横の町有地を売却する方向で現在、協議を進めているところでございます。

続いて、本年度の普通交付税の交付額について、先般、総務省から15億9,867万8千円に決定した旨の通知があり、対前年比で8.1パーセントの大幅な減となっております。大きな減額の要因に関しましては、先の議会でも報告させていただきましたが、北海道新幹線開業に伴う償却資産税の増額分が基準財政収入額に算入されたことによるものであります。なお、関連予算につきましては、9月会議で整理計上することとしてございますので、あらかじめご理解をお願いいたします。

それでは、本日の案件についてですが、現在、建設中の水産物鮮度保持施設に関して、9月中に完成が予定されておりますので、公の施設の指定管理者の指定に関する議案が1件、また、同施設の施工に伴う地中障害物の除去に係る工事費の変更が生じたことによる工事請負契約の議決変更に関する議案が1件となっております。

さらに、平成29年度の一般会計の補正予算となっております。なお、一般会計の補正予算の主なものは、伊能忠敬記念公園整備に係る公園部分の実施設設計が完了しましたので、それに伴う追加補正及び福島川河川事業に関連する町道みどり町線用地購入に要する追加予算となっております。

そのようなことで、この度の議案に関しましては、契約の議決変更の議案が1件、指定管理者の指定の議案が1件、補正予算が1件の計3件の議案をお願いするものであります。

なお、議案につきましては、担当課長から説明をいたしますので、ご審議のうえ議決くださるよう、よろしくお願いをいたします。

以上をもちまして、簡単ではありますが、開催にあたってのごあいさつといたします。

どうぞよろしくお願いたします。

### ○議長（溝部幸基）

鳴海清春町長のあいさつを終わります。

---

## ◎会議録署名議員の指名

---

### ○議長（溝部幸基）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。  
5番木村隆議員、6番平沼昌平議員を指名いたします。

---

## ◎諸 般 の 報 告

---

### ○議長（溝部幸基）

日程第2 諸般の報告を行います。  
最初に、議会運営委員会の報告を行います。  
6番平沼昌平議会運営委員長。

### ○6番（平沼昌平）

平成29年度福島町議会定例会8月会議の開会にあたり、本日、開催いたしました議会運営委員会の協議結果について、報告いたします。

まず、議事日程につきましては、お手元に配付のとおりでございます。

次に、8月会議の審議日数については、本日1日を予定いたしましたので、議事運営にご協力いただきますようお願いを申し上げまして、報告を終わります。

### ○議長（溝部幸基）

議会運営委員会の報告を終わります。

本定例会8月会議の議事は、ただいま平沼昌平議会運営委員長から報告がありましたように進めてまいります。

また、諸般の報告も既に印刷のうえ、皆様のお手元に配付のとおりでございますので、ご了承願います。

次に、渡島西部広域事務組合議会の報告を行います。

7番佐藤孝男議員。

### ○7番（佐藤孝男）

平成29年6月29日に開催されました、平成29年第2回渡島西部広域事務組合議会臨時会の報告をいたします。

1、審議した議案の内容。

議案第1号 知内消防署災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車（I-A型）購入契約の締結について。

購入契約をするため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議決をいたしました。

契約の方法、指名競争入札、平成29年6月13日。契約金額、5,930万1,900円。契約の相手方、札幌市東区苗穂町13丁目2番17号、株式会社北海道モリタ、代表取締役、中川龍太郎。

原案どおり可決いたしました。

議案第2号 平成29年度渡島西部広域事務組合一般会計補正予算（第2号）。

歳入歳出総額に歳入歳出それぞれ802万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16億7,685万3千円とする。

これも原案どおり可決いたしました。

なお、関係資料は議会事務局に保管してありますので、よろしく願いいたします。

### ○議長（溝部幸基）

以上で、諸般の報告を終わります。

---

## ◎行 政 報 告

---

### ○議長（溝部幸基）

日程第3 申し出がありますので、行政報告を行います。

最初に、鳴海清春町長。

## ○町長（鳴海清春）

平成29年度福島町議会定例会8月会議の開催にあたり、定例会6月会議以降の行政報告を申し上げます。

1点目の渡島総合開発期成会の札幌要望及び東京要望について。

6月27日に渡島総合開発期成会として、高谷北斗市長を先頭に管内の町長及び議長等で北海道開発局及び北海道庁に対して要望活動を実施してまいりました。

北海道庁では、高橋はるみ知事が道議会開会中のため平野知事室長に対し、出席者全員での合同要望を行い、その後、2班に分かれてそれぞれ道庁各部及び北海道開発局等の要望先に対して、要望活動を行ったところであります。

また、併せて、渡島管内選出道議会議員との昼食懇談会も開催され、私の方からは、松前半島道路の早期事業着手及びイカの不漁対策について「イカの輸入枠拡大」や「水産加工業者への経営支援」を求め国へ要望していること、また、「第2青函トンネル構想」に関して意見を述べさせていただいたところであります。

さらに、7月27日には、財務省、国土交通省及び道内選出の国会議員等に対して中央要望活動を実施し、渡島管内の懸案事項等を要望してまいりました。

2点目の第2青函トンネル構想について。

本構想につきましては、道内経済界からも必要性を訴える声が出始めており、また、建設業や学識経験者などが横断的に集まる研究会の発足を模索する動きもあるとの報道がなされております。

町としては、構想の実現に向けて、現トンネルの青森県側の工事基地であった外ヶ浜町との連携が必要と考えており、7月4日、事務担当者を同町に派遣し、当町の構想実現にむけた考え方を説明するとともに、連携した活動の展開について意見交換をしたところであります。

なお、7月11日には、北海道商工会議所連合会などが主催する、新幹線の札幌延伸や第2青函トンネルをテーマとした「地方創生特別講演会」に出席し、情報収集並びに関係者との名刺交換の機会を得たところであります。

3点目の医師確保に向けた取り組みについて。

7月26日に千葉県医療法人社団明生会の田畑理事長を訪問し、この度の医師招聘にあたりご迷惑をお掛けした点をお詫び申し上げ、改めて引き続き医師招聘に向けた協力を要請してきたところであります。

また、6月29日に、深浦先生より町に対して旧深浦内科医院の建物等及び土地を寄贈したい旨の申し出があり、町の考えとして今後の医師招聘に向けて町財産として活用することが最善であるとの考えの下、申し出を受理し事務手続きを完了してございます。

続きまして、各課所管事項について、ご報告いたします。

（1）建設課の所管事項について。

函館建設管理部より、本年度の福島川河川改修事業の事業内容について連絡がありましたので、ご報告を申し上げます。

なお、事業内容につきましては、前年に引き続き、用地取得事業となっており、物件補償費1件及び用地取得費2名を予定しているとのことです。

また、道の福島川河川改修事業と併せ事業を進めております町道みどり町線整備事業については、本議会に係る用地取得費を予算計上してございます。

町の主な主催事業及び行事等については、別に記載してございます。

以上で、行政報告を終わります。

## ○議長（溝部幸基）

次に、教育行政報告を行います。

前田勝広教育長。

## ○教育長（前田勝広）

平成29年度福島町議会定例会8月会議の開催にあたり、定例会6月会議以降の教育行政報告を申し上げます。

1、小中学校の教育。

（1）タブレットを使用した教育の推進についてでございます。

先の定例会6月会議において、補正予算の議決をいただいた教師用タブレットにつきましては、順調に購入並びにネットワーク設定も終え、7月14日に各学校の教師に配付することができました。これにより、平成30年度に計画している全児童・生徒へのタブレット配付に向けて、授業等への利活用の調査研究に大いに役立つものと考えております。

(2) 学校運営協議会（コミュニティスクール）の指定について。

去る6月28日に「福島町学校運営協議会設立準備会」による、文部科学省コミュニティスクール推進員、北海道大学学務部長の出口寿久氏を講師にお招きし、「地域とともにある学校づくり」と題し、研修会を開催いたしました。当日は、準備会委員を中心に24名の方のご参加をいただき、制度導入の背景、仕組と現状、成果と課題及び今後の方向性についての共通認識を深めることができたと考えております。

また、7月19日には準備会委員による視察研修として、先進地である七飯町及び知内町それぞれの教育委員会並びに学校を訪問し意見交換等を行ったところであります。今後も引き続き、準備会を中心に指定に向けて予定どおり進めてまいります。

(3) フッ化物洗口の実施について。

本年12月からフッ化物洗口実施を予定している、福島小学校に対して、渡島保健所及び渡島教育局より担当者の派遣をいただき、7月11日に教諭及び町職員を対象として、歯・口腔の健康づくりにおけるフッ化物利用の位置付け等についての研修を行い、フッ化物洗口の効果、安全性等について理解を深めたところでございます。

今後は、保護者等への説明会も開催しながら、予定どおり進めてまいります。

(4) いじめの防止等に関する条例等の整備について。

定例会5月会議で教育行政報告をしておりました、「いじめの防止等に関する条例」及び「いじめ防止基本方針」につきましては、各学校及び教育委員会での検討を行い、町長に総合教育会議を開催していただき、条例案等についての事務調整を終えたところであります。

今後は、定例会9月会議前の総務教育常任委員会において条例案等についての調査をいただきながら、内容を精査した上で、定例会9月会議に「いじめの防止等に関する条例」議案を提案したいと考えております。

## 2、社会教育。

(1) 文化財について。

先の定例会6月会議において、補正予算の議決をいただいた古民具等の整理委託業務につきましては、町内個人の方と7月1日付で契約を締結し、本年11月末までの5ヵ月間で、その整理を終える計画としております。

今後は、チロップ館の管理運営の整理と合わせて、古民具や遺跡等の保存展示について、関係者との協議を進めながら、貴重な文化財等を活用した社会教育施設としての在り方について検討を進めてまいります。

次に、定例会6月会議の中で報告しておりました、一般質問等答弁事項進捗状況調査における、「永田文庫を含む町文化財の保護・公開方法について」の内、永田文庫資料データについては、本年7月より町ホームページにて公開する旨説明させていただいたところでございます。

しかしながら、公開後において、教育委員会と関係者等で公開資料データの内容を精査した結果において、個人に関するものや宗教に関するものが相当存在することを確認したことから、町ホームページでの公開を中止することに決定いたしました。

この間、議会並びに町民にご迷惑をお掛けしたことを深くお詫び申し上げます。

また、今後も引き続き、永田文庫につきましては、閲覧を希望する方につきましては、図書室及び教育委員会で対応してまいります。

以上で、平成29年度定例会6月会議以降の教育行政の報告を終わります。

### ○議長（溝部幸基）

以上で、行政報告を終わります。

---

### ◎議案第14号 水産物鮮度保持施設整備工事請負契約の議決更正について

---

○議長（溝部幸基）

日程第4 議案第14号 水産物鮮度保持施設整備工事請負契約の議決更正についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

工藤泰総務課長。

○総務課長（工藤泰）

それでは、議案の11ページをお願いいたします。

議案第14号 水産物鮮度保持施設整備工事請負契約の議決更正について。

平成28年12月15日議決（議案第48号）の工事請負契約を次のとおり更正する。

平成29年8月9日提出、福島町長。

○議長（溝部幸基）

暫時休憩いたします。

---

（休憩 10時19分）

（再開 10時19分）

---

○議長（溝部幸基）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

工藤泰総務課長。

○総務課長（工藤泰）

契約の目的については、水産物鮮度保持施設整備工事でございます。

契約金額は、変更前が2億2,842万円で、変更後が2億3,127万1,200円でございます。

なお、議決更正の内容につきましては、議案説明資料の2で説明いたしますので、説明資料の4ページをお願いいたします。

議案第14号関係でございます。

水産物鮮度保持施設整備工事請負契約の議決更正。

1、議決更正する理由について。

現在建設中の水産物鮮度保持施設については、平成28年度・平成29年度の2カ年で施工しておりますが、杭工事に際し、地中に内在していたコンクリート及び大割石が施工の支障となったことにより、その除去及び運搬処分に係る設計変更に伴い、工事費に変更が生じたため、平成28年12月15日議決の工事請負契約の内容を更正するものでございます。

2、変更内容についてでございます。

変更部分について、説明いたします。なお、その部分は太字のゴシックで記載しておりますが、表の4番目、工事の概要で、地中障害物の除去及び運搬処分が追加となったことにより追加となり、それに伴い請負金額が変更になりました。

その2段下でございます。

変更前の請負金額が2億2,842万円から、変更後2億3,127万1,200円で、285万1,200円が増額となります。それによりまして、その2段下、年度別の支払額について、平成29年度分が変更前の1億4,125万5千円から、変更後は1億4,410万6,200円となります。それ以外については、変更ございません。

なお、予算につきましては、6月20日開催の6月会議で補正予算が議決され、設計変更及び管理契約を7月5日付けで行ってございます。

以上で、水産物鮮度保持施設整備工事請負契約の議決更正について、説明を終わります。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（溝部幸基）

提案理由の説明が終わりました。

質疑を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

質疑なしと認め、質疑を終わります。  
説明員との意見交換を行います。  
（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

意見交換を終わります。  
討議を行います。  
（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討議なしと認め、討議を終わります。  
討論を行います。  
（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討論なしと認め、討論を終わります。  
採決を行います。  
お諮りいたします。  
議案第14号を決することに賛成の方は起立を願います。  
（賛成者起立）

○議長（溝部幸基）

起立全員であり、議案第14号は可決いたしました。

---

◎議案第15号 公の施設の指定管理者の指定について

---

○議長（溝部幸基）

日程第5 議案第15号 公の施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。  
提案理由の説明を求めます。  
川合力哉産業課長。

○産業課長（川合力哉）

公の施設の指定管理者の指定について、ご説明申し上げます。  
議案の13ページをお願いいたします。  
議案第15号 公の施設の指定管理者の指定について。  
地方自治法第244条の第6項の規定に基づき、指定管理者の指定について、次のとおり議会の議決を  
求める。

平成29年8月9日提出、福島町長。

1、公の施設の名称。

福島町製氷貯氷施設。

2、指定管理者として指定するもの。

福島町字吉岡750番地、福島吉岡漁業協同組合、代表理事組合長、阿部国雄。

3、指定の期間。

平成29年10月1日から平成34年3月31日までです。

なお、説明については、議案説明資料で説明いたしますので、説明資料の5ページをお願いいたします。  
議案第15号関係、公の施設の指定管理者の指定について。

1、提案理由について。

福島町製氷貯氷施設の管理運営について、指定管理者制度を導入することにより、民間活力を活用しながら住民サービスの向上と町職員の関連事務の負担軽減を図るため、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、次のとおり指定することについて、議会の議決を求めるものです。

2、公の施設の概要について。

（1）施設の名称。

福島町製氷貯氷施設。

(2) 所在地。

松前郡福島町字吉岡 7 5 0 番地、吉岡漁港敷地内です。

(3) 開設年月日。

平成 2 9 年 1 0 月 1 日。

(4) 構造等。

鉄骨造 3 階建、延べ床面積 3 3 1. 2 平方メートル。能力、製氷日産 5 トン、貯氷 2 0 トンです。

(5) 設置目的。

水産物の鮮度保持により魚価の安定向上と消費者への安全な水産物の供給を目的として設置いたします。

3、指定管理者の概要について。

(1) 団体名。

福島吉岡漁業協同組合。

(2) 所在地。

松前郡福島町字吉岡 7 5 0 番地。

(3) 設立年月日。

平成 1 0 年 6 月 1 日。

(4) 設置目的。

組合員が協同して経済活動を行い、漁業の生産能率を上げ、もって組合員の経済的社会的地位を高めることを目的とします。

次のページをお願いします。

4、指定管理者選定の主な経緯・理由について。

(1) 第 1 回指定管理者選定委員会（平成 2 9 年 5 月 3 1 日）。

道内他市町村の事例も参考に選定方法を検討した結果、福島吉岡漁業協同組合が、これまでも福島漁港及び吉岡漁港で製氷事業を実施しており、事業に係る専門性を有するとともに主要な利用者である漁業者との関係性の維持が極めて重要であることから、非公募により指定管理者の候補者として選定することとしたところであります。

(2) 指定管理者の候補者の指名及び申請。

平成 2 9 年 6 月 2 日に町より福島吉岡漁業協同組合に指定管理者の候補者の指名及び申請に係る通知をし、6 月 1 3 日に申請書を受理したところであります。

(3) 第 2 回指定管理者選定委員会（平成 2 9 年 6 月 2 6 日開催）。

サービスの質や適正な管理運営の確保を図るため、選定基準に基づいた審査を実施したところ、委員の合計平均点数が 7 7. 8 点（1 0 0 点満点）となり、最低基準である 6 0 点を上回ったところであります。上記経過を踏まえて、町では福島吉岡漁業協同組合が福島町製氷貯氷施設の指定管理者として適任であると認定し、指定管理者の指定について、議決を求めるものであります。

以上で、議案第 1 5 号の説明を終わります。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（溝部幸基）

提案理由の説明が終わりました。

質疑を行います。

7 番佐藤孝男議員。

○7 番（佐藤孝男）

6 ページの（3）の第 2 回指定管理者選定委員会とありますが、このメンバーをお知らせください。

○議長（溝部幸基）

寺谷志保産業課参事。

○産業課参事（寺谷志保）

指定管理者の選定委員会の構成員でございますが、こちらについては設置要綱がございまして、その中で、副町長、総務課長、総務課参事、企画課長、建設課長、産業課長及び所管課の課長となっております。

○議長（溝部幸基）

4番花田勇議員。

○4番(花田勇)

産業課長に聞いた方が早いと思いますけれども、この施設、いわゆる有資格者は必要ないんですか。

○議長(溝部幸基)

川合力哉産業課長。

○産業課長(川合力哉)

資格者は必要ないと聞いております。

○議長(溝部幸基)

4番花田勇議員。

○4番(花田勇)

前の福島、現在まだ動かしていますけれども、ああいう冷蔵庫であれば有資格者が必要なんですよ。今回はコンピュータ方式だということで、有資格者はいらないと。しかも、管理の契約は漁組と。当然、組合長である代表理事が契約者になりますけれども、動かすのは職員なんですよ。ただ、職員みんなでやれということになると、誰が肝心の現場の責任者になるのかと。その辺をきちんと定めておかなければ、毎朝点検しなければ、おそらくダイヤ氷と言えども、当然、貯蔵庫の中から次々古いやつが出てくるんだと思います。積込みする時は。それで上から新しいのが降ってくるんだと。そうすると、常時動いている時であれば良いけれども、やっぱり何日も使わない場合は、当然、凍ってしまうんですよ。固まってしまうんです。それをどう管理するかという問題があると思うので、誰かが1日に1回は必ず点検しなきゃならないんじゃないかなと思いますので、その辺は職員全員にやれということではなく、誰か1人代表を決めて管理させるのが良いんじゃないのかなと思いますけれども、いかがですか。

○議長(溝部幸基)

川合力哉産業課長。

○産業課長(川合力哉)

製氷貯氷の管理責任者は、事業部長が管理責任者として与えるように申請書の方では計画でなっております。

それと氷ですけれども、フライトコンベヤと言いまして、貯氷庫自体がコンベヤで常に動いている状態ですので、根氷が出来ないようなシステムになっております。そうは言いましても、日常の管理は必要ですので、事業部長、それと管理係の2人が当たっていますので、その2人で一応責任者として当たるといふことで申請していただいております。

○議長(溝部幸基)

そのほか質疑ございませんか。

9番平野隆雄副議長。

○9番(平野隆雄)

指定管理者の関係が新しい業務と言いますか、仕事が出てきたわけなんですけれども、ここで委託の金額とかがついているのは、いつ頃出てくるんでしょうか。これから出てくるんでしょうか。

○議長(溝部幸基)

寺谷志保産業課参事。

○産業課参事(寺谷志保)

委託と言いますか、指定管理料という形で組合の方に支払う形になりますけれども、予算の方については、先の3月議会の方で議決いただいております。それで、今後、今年度の契約については、協定書という形で、組合と業務の細かい内容ですとか、責任分担等決めていくこととなります。また、今年度の指定管理料については、基本協定と別に年度協定というものを締結しまして、その中で指定管理料の支払い方法等を決めていくこととなっております。

○議長(溝部幸基)

9番平野隆雄副議長。

○9番(平野隆雄)

そうすれば、その協定書というものは、これから出てくるということによろしいんでしょうか。

○議長(溝部幸基)

寺谷志保産業課参事。

○**産業課参事（寺谷志保）**

本日、指定管理者の指定について議決いただけましたら、組合と協議して協定書の内容を詰めていこうと考えております。

○**議長（溝部幸基）**

そのほか質疑ございませんか。

1 番杉村志朗議員。

○**1 番（杉村志朗）**

対象が組合ですから、妥当なそれは分かりますけれども、今の答弁を聞いていますと、やはりまちづくり工房の時であれば、事前に何かそういう協定とかやったようにも記憶しておりますが、今後、今の課長の答弁では、それが今度そのまま行かなかつたら、どういう風になるんですか。今、ここで議決して、組合側がそれにちょっと異論があればという心配もなされると思うんです。本来であれば、議決を得るためには、その辺をはっきりしておいて議決ということになるんでないですか。

○**議長（溝部幸基）**

寺谷志保産業課参事。

○**産業課参事（寺谷志保）**

議案の説明資料、先ほどの6ページにもございますけれども、指定管理者については、1回目の指定管理委員会で組合の方を指定管理者として選定するということを決めまして、その後、漁協の方に指定管理者の候補者として指名しましたということで、受けるのであれば申請してくださいという形で申請書を受け取っておりますので、組合が指定管理者として指定されることについては了解済みという形で、今後、細かい内容について組合と詰めていくということでございます。この申請の段階でも仕様書というものを示しまして、業務の内容等については組合の方で了解しているところでございます。

○**議長（溝部幸基）**

そのほか質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○**議長（溝部幸基）**

質疑なしと認め、質疑を終わります。

説明員との意見交換を行います。

6 番平沼昌平議員。

○**6 番（平沼昌平）**

6ページになるんですけれども、第1回の指定管理者選定委員会において、道内他町村の事例も踏まえて選考方法を決定したと。それで、非公募により福島吉岡漁業協同組合が、これを受けるということまでは分かるんですけれども、第2回においてサービスの質や適正な管理運営の確保のため、選定基準に基づいた審査を実施したところ、先ほど質問で出ました各選定委員の平均点が77.8点。これ100分の77.8で22.2点、約2割強が質ともに何かしら指定を受ける側に、22.2パーセント何かしら注文があるというように感じ受けられるんですけれども、この選考基準にあたって、しかも非公募で指定管理者を決めたという状況の中で、既にある程度の条件を満たした中で受けてもらう。こういう環境が整っている状況だと思うんです。それをあえて選定基準に基づいた審査を実施して、しかも77.8パーセント、これが高いか低いかわかりませんが、その結果、どういう状況でこういう風になったのか。それから、この22.2パーセントで納得できなかった面をどう組合、受ける方に説明して改善してもらうのか。その辺をお知らせください。

○**議長（溝部幸基）**

寺谷志保産業課参事。

○**産業課参事（寺谷志保）**

まず、選定の審査項目、内容について、ご説明いたします。大きくは5つの項目について選定基準を設けまして、業務計画の内容が公共施設の利用するものの平等等が確保されているかどうか。それから、公共施設の効果を最大限に発揮されるものであるかどうか。また、管理を安定的に行う物的能力及び人的能力を有しているかどうか。収支計画の内容が管理経費の縮減等図れるものであるかどうか。最後に、設置

目的を達成するために十分な能力を有しているかどうかという部分、5項目、大きく言いますと5項目で選定委員の方に審査していただきました。その結果、それぞれ選定委員の方で申請内容の方を審査して、それぞれの配点の中で点数をつけていったということで、当然、100点満点になれば理想的ですけれども、それぞれの項目について選定委員の方で判断して点数をつけまして、こういう77.8点という点数になったところでございます。それで、具体的に選定委員会の中で、どこの項目について弱いから、こういう改善をしなければならないという意見については出ませんでした。

以上です。

○議長（溝部幸基）

6番平沼昌平議員。

○6番（平沼昌平）

改善する意見もないのに点数をつけるというのは、どういうことなんでしょうか。ましてや、非公募でこの施設運営を管理していただくという状況の中で、選定基準を設けて、しかも点数までつけて査定した理由がないというのは、今後、選定基準を設けていく上で、選定委員の方には大変失礼ですけれども、選定内容をよく熟知しているのかどうなのかという点から議論していかなきゃならないんじゃないですか。何が悪くて、何が良くて、どういう風に今後こういう風にしてもらいたい、この施設をもっと有効に使ってってもらいたいというものがあって、この点数というのがあるんじゃないですか。この22.2点足りないというのは、22.2パーセントもう少し選定委員の方々から見たら努力してほしいということじゃないんですか。反対に、受ける側からすると、そういう点もあるのかと知らしめられる項目というのがあるなということに納得していかなきゃならないんじゃないですか。じゃあそれは何なんだと。特にもなかったという話は、点数上ないんじゃないですか。77.7パーセントですよ。80、90なら分かりますよ。どうですか。

○議長（溝部幸基）

暫時休憩いたします。

---

（休憩 10時42分）

（再開 10時44分）

---

○議長（溝部幸基）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

寺谷志保産業課参事。

○産業課参事（寺谷志保）

組合の方からの申請につきましては、先ほど言いました審査項目につきまして、どういう取り組みをしていくのかというのを記載させております。また、組合の収支計画なりにつきましても、組合の業務報告書、それから収支計画等、具体的に申請書の方に記載してもらっておりますので、その申請書の内容と審査項目を見た中で、例えばその収支計画であれば、まだ組合の方が累積赤字が残っているですとか、そういう部分があったりとか、一部100点満点ではない部分は当然、出てくるわけでございます。そうなった中で、総合的に勘案して各委員の方で点数をつけ、その平均点が基準を上回っているということでございます。それで、今回、協定につきましても4年半、平成34年の末までということですが、それ以降、また協定を5年毎に結んでいくわけですが、その業務、製氷事業を組合の方を指定管理者としてやっていく中で改善点があれば、その部分について、町として組合の方へ申し入れていくということになっていくと思います。

○議長（溝部幸基）

そのほか意見交換を続けます。

7番佐藤孝男議員。

○7番（佐藤孝男）

先ほどの選考委員のメンバーを聞いたとき、町職員だけのメンバーであります。そういう中で、やはりこれは町民の大切な税金を使っての建物ですので、一つ町民からの公募というか、それも含めた委員の構成というか、そういうものも考えられなかったのかどうか。先ほど、何も問題がないような委員会の2

2. 2パーセントの悪い点というか、そういうやつが出てきたんだから、やはりそういうものは同じメンバー、役場庁職員の中でのメンバーだからそういう風な結果が出て、おそらく他の町民からの公募の人も入れれば、それなりの意見が出てきたのではないかなと考えられますが、一つその点について、今後の選考のあり方というか、それをお聞かせください。

○議長（溝部幸基）

高木壽副町長。

○副町長（高木壽）

今、選考委員のあり方等についてのご質問をいただきましたが、まず、ご理解いただきたいのは、今回この事業、温泉もそうですけれども、初めての指定管理委託なんですね。初めてのときに100点というのは、まずあり得ないですね。実績がないわけですから。だから、実績のない団体をどこまでどう評価するかということになってくるんですね。したがって、今、委員の方からもお話ありました、役場職員だからでないかという、そういうことはあり得ません。役場職員というのは、行政の専門集団でございますので、そういう中で関係者が集まって協議をして点数をつけておるということでございます。そして、先ほど担当課長の方からも答弁いたしましたけれども、例えば、漁協であれば経営状況なんかについても、今、債務を抱えておると。そういうところなんか評価をしていかなければならない。評価の対象にしていかなければならない。そういうことで、結果として77点。60点あれば合格でありますけれども、100点満点で77点あったということでございます。

○議長（溝部幸基）

そのほか。

4番花田勇議員。

○4番（花田勇）

課長に伺います。先ほど下の方が凍らないのかと言ったら、回転しますということの答弁でした。これは現在使われている福島の冷蔵庫にはそれが付いているんですよ。ところが、福島の場合は60トン、70トンの大きいものですから、圧力が相当かかります。だからと言って、その深さまで入るツメじゃないんですよ。わずかに何センチかのツメが付いたものを回転させると。そうすると、どうしても下に何十トンも残っているものですから、ダイヤ氷では固まるんですよ。だから、その辺を私は心配するんです。いざ、カーブに持って出したら固まっていて飛んでいかないと。そういうことのないように管理は十分した方が良くと思います。

○議長（溝部幸基）

川合力哉産業課長。

○産業課長（川合力哉）

今回の貯氷庫のシステムは、ツメではなくて、貯氷庫全体がベルトコンベヤーで回転するというので、メーカーの説明ですと一応根氷が出来ないということで、実績も砂原漁協とかでも実際使っている貯氷庫ですので、根氷は出来ないものという説明は受けていますが、議員おっしゃるとおり、だからと言って日々の点検は怠るわけにはいきませんので、先ほど申しました担当者2名おりますので、日常の管理はしっかりやっていかなるよう指導していきたいと思っております。

○議長（溝部幸基）

そのほか。

9番平野隆雄副議長。

○9番（平野隆雄）

先ほど副町長のご答弁の中に、初めての指定管理者ということで、温泉もあってという話ですけども、温泉は運営費と言いますか、1年間の金額がある程度もう20年近くなっているんで分かるんですよ。だから、これはもう本当のまるっきり初めてですから、そして、そこには協定書もないという部分で、この議決をしなきゃいけないという状況が今なんですね。その数字と言いますか、年間のトータルの維持費と言いますか、その管理費と言いますか、それが明確に出てきていないんですね。だから、それはどうなんだろう。概略でも出るんでしょうか。

○議長（溝部幸基）

暫時休憩いたします。

---

(休憩 10時52分)

(再開 10時53分)

---

○議長（溝部幸基）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

寺谷志保産業課参事。

○産業課参事（寺谷志保）

ただいまご質問の指定管理料の算定についてでございます。指定管理料の算定にあたりましては、議員ご指摘のとおり、これまで初めて新しい施設ということで実績はございません。そういった中で、メーカー等から必要な電気料、それから過去これまでの氷の供給量等の平均から水道の使用料を出したりとか、あと人件費につきましても組合職員の平均の人件費から担当する人工を算定しまして人件費、それから保守料ということで、その辺もメーカーから聞き取りまして、どれぐらいかかるかという部分を算定した上で、年間のかかる経費につきまして積算しまして、今回は10月からの半年間ということで、それをひと月当たりで割って6カ月を掛けた形で指定管理料を積算してございます。

○議長（溝部幸基）

9番平野隆雄副議長。

○9番（平野隆雄）

電気料とか、そういうものはある程度了解と言いますか、分かるんですけども、当時からちょっと疑問に思っていたんですが、人件費が出てきてあったんです。確か1人当たり30何万という数字だったと思うんですが、その数字は本当に間違いありませんか。

○議長（溝部幸基）

寺谷志保産業課参事。

○産業課参事（寺谷志保）

人件費につきましては、組合の業務報告からトータルの人件費が出ていますので、それをひと月で割った形で平均値を出しております。

○議長（溝部幸基）

9番平野隆雄副議長。

○9番（平野隆雄）

その数字は間違いはないということでよろしいですか。

○議長（溝部幸基）

川合力哉産業課長。

○産業課長（川合力哉）

漁業協同組合の業務報告書に載っている数字でありますので、間違いのないものです。

○議長（溝部幸基）

そのほか意見交換ございませんか。

6番平沼昌平議員。

○6番（平沼昌平）

2回目になりますけれども、先ほど選定委員長であります高木副町長の方から、最初だから77.8点というのは至極当然みたいなことで、100点はあり得ないと。反対に言い方を変えると、100点はあり得ないけど、77点の根拠というのがよく分からないわけなんですけれども、先ほど聞くと、その経営的な面も踏まえた中でのポイントという風になってはいますが、当然、この選定するにあたって、その委託する組織に対しては、そういう内部事情も考慮しての選定の段階から、それを基本ベースにして私は選定基準にしていると思うんですね。であれば、その点でプラスマイナスゼロから始まった場合に、どうも気になるのが、この77.8点というのは、私個人の今までの人生の成績では77.8パーセントといたら、ものすごい自分では高い方で、100点なんか取ったことない人生を送っていますから分かりませんが、何かしらもっと点数が良いはずでないのかなと思うんですね。その根拠もよく分からないでいる中で、先ほどから、じゃあこの22.2パーセントさらに向上してもらうために、どういうことを組合の

方に望んでいるのかというのを、先ほど言ったのであれば申し訳ございません。言っていないのであれば、もう一回教えていただきたいなと思います。

○議長（溝部幸基）

川合力哉産業課長。

○産業課長（川合力哉）

先ほども寺谷の方から申していると思うんですが、この申請にあたり事業計画を提出してもらっております。それは管理の基本方針とか、利用者ニーズの把握、利用の確保など、全部で10項目の事業計画を記載され、文書表現されたものを組合より提出されております。それを委員皆様に配付しまして、これも選考基準の1つとして示しております。その内容で、選考委員さんのそれぞれの判断があったものと思います。これから管理していくにあたって、これら10項目の内容について、その実行されているかいないかというのは、毎年度の実績報告も出されます。その中で改善できるものは改善させていくし、今の77点より100点に近くなるような指導をしていかなければならないと思っております。

○議長（溝部幸基）

暫時休憩いたします。

---

（休憩 10時59分）

（再開 11時00分）

---

○議長（溝部幸基）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

鳴海清春町長。

○町長（鳴海清春）

指定管理者については、今回で2件目という形で、当初の指定管理者の手続条例を出したときに、個別のものは別ですけれども、やはりある程度のやっていく手法なり、色々選定委員会も含めて、先ほど選定委員の関係もありましたけれども、そこのところについてもきっちり規定を設けて明示されていますので、そういった中で我々、今、運用させていただいております。そしてまた、ある程度、全国的なガイドラインに沿って運営をしてございますけれども、多分、大分前に議員さんの方に見せて、多分その後、時間経過してございますので、もう一度その辺については、これから多分、色んな形で指定管理者というものが一般的になって議会の方にお願ひする形になりますので、そこのところはもう少し我々としても、常任委員会の中でもう一度資料提供するなり、色んな形を整理させていただきたいと思っております。そして、今、ありました点数のつけ方については、もしよろしければ、議長のお許しをいただきながら、点数評価したのもありますので、こういった項目について整理したというのも残っていますので、そういったものをもし配付して見ていただいて、こういう感じでやっていたのかなという理解をしていただければ、次のまた参考になるのかなと思いますので、休憩をはさんで、その辺を資料提供させていただく形でよろしいでしょうか。

○議長（溝部幸基）

そのほか。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

意見交換を終わります。

討議を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討議なしと認め、討議を終わります。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討論なしと認め、討論を終わります。

採決を行います。  
お諮りいたします。  
議案第15号を決することに賛成の方は起立を願います。  
(賛成者起立)

○議長(溝部幸基)

起立全員であり、議案第15号は可決いたしました。  
暫時休憩いたします。

---

(休憩 11時03分)

(再開 11時13分)

---

○議長(溝部幸基)

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

---

◎議案第13号 平成29年度福島町一般会計補正予算(第3号)

---

○議長(溝部幸基)

日程第6 議案第13号 平成29年度福島町一般会計補正予算(第3号)を議題といたします。  
提案理由の説明を求めます。  
小鹿一彦総務課財政担当参事。

○総務課参事(小鹿一彦)

それでは、議案の1ページをお開き願います。

議案第13号 平成29年度福島町一般会計補正予算(第3号)でございます。

平成29年度福島町の一般会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

第1条で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,550万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ37億9,723万3千円とする。

第2条で、地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

平成29年8月9日提出、福島町長。

まず、第2表地方債補正について、ご説明いたしますので、4ページをお開き願います。

第2表地方債補正(変更)でございます。

起債の目的で、伊能忠敬記念公園整備事業債。補正前限度額1,500万円を、補正後4,860万円にするものであります。起債の方法、利率等は、ご覧のとおりとなっております。

それでは、第2表の詳細について、ご説明いたしますので、No.2議案説明資料の1ページをお開き願います。

まず、起債の目的は、伊能忠敬記念公園整備事業債で、補正額3,360万円、起債区分は過疎対策事業債で、充当率100パーセント、交付税参入率は70パーセント、交付税区分は公債費で、算入方法は元利償還金でございます。事業費追加による増額となっております。

引き続き歳出のご説明をいたしますので、次のページをお開き願います。

議案第13号関係の事務事業別説明資料でございます。

まず、7款商工費、1項商工費、3目観光費の伊能忠敬記念公園整備事業費で、3,400万円の追加でございます。主な増減は、工事請負費の伊能忠敬記念公園整備工事費で、内容といたしましては、7月に実施設計が終わりまりましたので、駐車場等公園本体の工事費の追加となっております。

なお、詳細につきましては、この後、担当課より図面により、ご説明いたします。

次に、8款土木費、2項道路橋梁費、4目道路新設改良費の町道みどり町線整備事業費で、150万円の追加でございます。主な増減は、公有財産購入費の町道みどり町線用地購入費で、現在、北海道が行っております福島川河川改修事業に関連した用地取得で、事業箇所につきましては、字月崎地内で、月崎神社と福島川の間にある土地で、面積が1面1筆で136.99平方メートルとなっております。施工方法は、随意契約となっております。

以上で、歳出の説明を終わります。

それでは、引き続き歳入をご説明いたしますので、No.1 議案の8ページをお開き願います。

歳入について、ご説明いたします。

16款繰入金、2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金で、190万円の追加でございます。今回の補正予算に係る財源調整に係る繰入であります。これによりまして、今年度の財政調整基金からの繰入額は2億2,998万3千円となります。

次に、19款町債につきましては、先ほど第2表の地方債補正で内容について、ご説明申し上げましたので、省略させていただきます。

以上で、議案第13号 平成29年度福島町一般会計補正予算（第3号）の提案内容について、説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（溝部幸基）

花田雅昭産業課商工観光担当参事。

補足説明。

○産業課参事（花田雅昭）

資料No.2の3ページになります。

伊能忠敬記念公園整備事業平面図について、ご説明いたします。

まず、場所については、福島町字豊浜68番地3であります。国道228号を福島町から松前に向かって、貝取潤橋を渡って、すぐ左手の漁港敷地内になります。面積については約1,400平方メートルで、一般車両の駐車場が13台、身障者車両が1台分あります。銅像を見学していただく場所については、インターロッキングブロック舗装といたします。銅像に向かって右側には、公園の説明板を設置いたします。ベンチが2台、LED照明2台を設置し、夜間の照明対応をする予定であります。丸の部分についてはサクラでありまして、エゾヤマザクラを植える予定となっております。ブルーのマス部分は、砂利敷となっております。なお、右側には転落防止等の高さ1.2メートルの格子フェンスを設置いたします。

以上で、説明を終わります。

○議長（溝部幸基）

提案理由の説明が終わりました。

質疑を行います。

7番佐藤孝男議員。

○7番（佐藤孝男）

この公園になろうとしている所が冬の除雪の堆積場として、今、現在使われているわけです。この公園が出来るためには、その堆積場をどこかに持っていかなければならないと思いますが、どう考えておりますか。

○議長（溝部幸基）

木村文年建設課長。

○建設課長（木村文年）

漁組の方というか、水産の方とも話をしまして、ちょうどこの今ある通りの一番奥側の方に堆積をお願いしているところです。今、公園の方で書いてあります、護岸寄りの6メートルと記入している通路があります。その通路の突き当りの部分がちょうど護岸の端になりますので、その奥の方に堆積をお願いしているところでございます。

以上です。

○議長（溝部幸基）

そのほか質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

説明員との意見交換を行います。

1番杉村志朗議員。

○1番(杉村志朗)

まず、この図面を前にも配付しましたがけれども、公園の中の台座ありきということで進めていくんですか。まず1点お答えください。

○議長(溝部幸基)

花田雅昭産業課商工観光担当参事。

○産業課参事(花田雅昭)

今回の事業の中では、台座部分も作製するという形で設計の中に入っております。

○議長(溝部幸基)

1番杉村志朗議員。

○1番(杉村志朗)

だから、前に皆さんに配った図面というのがありますよね。だから台座でしょう。これ以降、この台座で良いのか、平地で良いのかということもないから、このまま台座ありきでいくんでしようということは今まず確認したんです。お答えください。

○議長(溝部幸基)

花田雅昭産業課商工観光担当参事。

○産業課参事(花田雅昭)

台座につきましては、6月議会のときに図面等を提示いたしました。その台座の高さが若干、上の銅像に対する高さの調整をどうするかということ銅像の作製者とは今、検討中でありまして、その台座の高さは若干変わる可能性はありますけれども、大体お示した台座で進めていくという形になっております。

○議長(溝部幸基)

1番杉村志朗議員。

○1番(杉村志朗)

だから、何も台座の高さが30、50高いとか低いでないんです。まだこの銅像そのものを、銅像はもう先般終わりましたけれども、こういう細かいことについても、今、あんた達この図面を出してきて、それを確認しながら聞いているんですけれども、各議員も千葉なり東京に行って、すべて伊能忠敬の像というのも見えてきているんですよ。そして、台座仕様というのは別工事になるんですよ。そういうこともあるし、それと、2メートルちょっと地下に埋まって、2メートル50というのは積算したようだけれども、だから、それを東京で我々全議員が見てきているし、富岡八幡宮なり、千葉の伊能忠敬の記念館の話も一切まだ話したこともなくて、いきなりこの図面がこのまま出てきているから、もう少し詳細について意見交換どうでしょうかということ、今、質問しているんです。だから、確かにこの場面、道路下ということでもありますけれども、面積は先ほど私ひかえませんでした、やっぱり海のそばであれ、冬のそういう気候のこともあれ、前にもどなたか喋った、やっぱり銅像をこれだけの莫大な経費をかけて作るわけですから、銅像に対する冬の対策。もう一切屋根も付かない、蓑なり、笠なり、そういうものもなくて、そのままこれで建っていくのか。

それと、今朝、新聞に出ておりましたけれども、多少であれ伊能忠敬の北海道測量記念公園と。そういう名称も我々知らないうちに、もう新聞報道していますよね。だから、どうして議会も知らないのに、新聞にここまでものが出てしまっているのかなと。まず、そういう点も疑問を持っているんですよ。

それと、今度見れば、町長の碑文はわかりますけれども、台座に町長の碑文、そして、寄付者の名が刻まれ、研究会の監修した由来を説明すると。こういう項目が細かく出て、一回も委員会であれ、議会であれ、こういう細部にわたったことも一切報告もない。だから、こういう寄付した人の名が刻まれるということであれば、金額的にいくら出せばこういう寄付の名が刻まれるんですか。まず、その点を教えてください。

○議長(溝部幸基)

鳴海清春町長。

○町長(鳴海清春)

初めてというお話をされてございますけれども、我々としては、まず銅像の設置にあたっての予算のときも、ある程度のお話をさせていただきました。ただ、議員、今おっしゃるとおり、事細かにその詳細まで全部議会の方に詳らかに示すということはなかなか難しいわけでありまして、その内容については、あ

る程度、思考する中で、我々もなるべく皆さんから予算をいただいて造る以上は後世に残るもの、また、造った段階では皆さんに喜んでもらうようなことをしていただく。今回は特別、財源として全国から寄付を募ってございます。そういった中で、他の所でもやっておりますけれども、寄付をしていただいた思いのある方の名前もやはり記念碑の中にしっかりと刻み込む。これはどういった形でやるかどうかは別に、まだ詳細まではしてございませんけれども、我々としては全員の名前をその金額の多寡にかかわらず、きっちり残していきたい。ただ、名前の大きさは多少、当然、その金額によって違うのかもしれませんが、その辺のところはこれから我々もう少し詰めが必要だという風には思っております。

あと、もう1つ、全体をその公園のやつについても先ほど言いましたとおり、ある程度、今回お示しをして、その中で議論いただくこととなります。また、先ほど言いました、銅像の冬の管理の問題でございますけれども、そのところも我々は横綱記念館の千代の山・千代の富士像の中でも経験をしてございます。多少あそことは若干異にはしますけれども、銅像の先生については、議員承知のとおり富岡八幡宮等々でも経験をしていますので、この前の打ち合わせの段階でも、その辺の懸念されているところは我々も十分聞いてございます。ただ、そうは言っても、やはり海の近くでありますので、多少年数を経過することによって緑青が消えていくとか、そういったことはやはり当然ありますので、そのところは我々としては造る以上、きっちり長く保存できる形で設置後は管理をしっかりしていきたいと思っております。

○議長（溝部幸基）

1 番杉村志朗議員。

○1 番（杉村志朗）

だから、ここまで細かく、ある程度もうあんた達の計画には出ているんでしょう。新聞に発表するまで。だから、それであれば、所管であれ何であれ、もう少し細かく教えても良いだろうと思いますし、今、台座だって、多少の高低差は違うだろうと思いますけれども、これ別途資金ですよ。これからまだまだそういう点も追加の金額が今後、予想されるんでないですか。それと同時に、せっかくこういう銅像を造ったことによって、ただここに休憩所的、観光的な目的的な要素は何も見当たらないですよ。せっかくこれだけ莫大なお金をかけて、せっかく小公園的に考えるのであれば、もう少し隣接してでも、何か別な観光的な要素のものも取り入れたりという風に考えられないですか。

○議長（溝部幸基）

鳴海清春町長。

○町長（鳴海清春）

報道については、今回、議会の方に議案提案する時に、当然、報道は報道の情報の中で記事を書いてございますので、そこについては私がコメントするものではないのかなと思っております。

あと、もう1つ公園の活用についてのお話もありました。確かに議員おっしゃるとおり、色んな予算をかけてやることも良いんだと思います。ただ、私はそれに伴って色んなものをやるのも大切ですが、今、民間の研究會の方々が一生涯懸命やられている。そういったソフト展開をすることによって、この銅像が私は生きてくるんだと思います。あえて、この銅像プラス施設を拡充することは、私としては考えておりませんし、今、ある物の中で、さらにこの素材を1つプラスすることによって、町として、町の歴史を福島町に来ていただいた方々に喜んでもらう要素の1つになるんだと思っておりますので、そういった中で、我々はこれを1つの糧として、もう少しそういったソフト展開を実施することによって、色んなアピールは出来るのではないのかなと思っておりますので、あえてその拡張なり色んなものを付加するということまでは、私としては考えてございません。

○議長（溝部幸基）

1 番杉村志朗議員。

○1 番（杉村志朗）

それと、私、この台座にちょっと考えていることは、私たちが札幌に行って、各議員も全部見ているけれども、中山峠に確かに台座に乗った銅像がありますよね。あれの二の舞になるんでないのかなという心配もありますから、むしろ富岡八幡宮、ああいう風な形にして、写真であれ何であれ利用された方が良いのかなと。ただ、これはやっぱり車、珍しい人はきっと何人か寄るでしょう。ですけども、おそらく銅像だけということになれば、あの中山峠の銅像と同じことが起きるんでないかと私は心配しているんで

すよ。もう少しその辺も考慮に入れて、色々考えてください。

○議長（溝部幸基）

鳴海清春町長。

○町長（鳴海清春）

台座の問題については、富岡八幡宮については私も承知してございます。ただ、議員も多分見られたと思いますけれども、富岡八幡宮の場合は境内の中にありますので、訪れた方々が見る形。我々はやはり道路沿いに造る段階で、多少やっぱり車なり、そういった人達が目に付くようなものをまず目指さなければ、そこに寄っていただけないということがありますので、今回は台座で整理をさせていただきました。本当に富岡八幡宮の所も私も見ましたけれども、ともすれば忘れてしまうような、通り過ぎてしまうような、ちょっとインパクトはないのかなと。そこに銅像があるということに気づいて行かれる方は、もうそれを目指して来ますけれども、我々の場合まだそこまで行き着いておりませんので、まずはきっちり色んな形で、今回も色々新聞でも取り上げていただいておりますけれども、そういったもの。特に、また来年は、オープン時期は松前の桜に来られる方にまずアピールできる形で、今、完成を目指してございますので、そういった中で道路からまず注目されるということが、私は今回この銅像の第一義として台座を使わせていただきたい。そういう目的で今回、整理をさせていただきましたので、そこについてはご理解をいただきたいなと思っています。

○議長（溝部幸基）

そのほか意見交換ございませんか。

8番熊野茂夫議員。

○8番（熊野茂夫）

今の図面の中を見ますと、まず、ちょっと離れた所に公共のトイレがあるので、おそらくそこなのかなと思いつつ、トイレのことについて、まず1点。この施設に設置しなかった理由を1つ聞きたいと思えます。どうですか。

○議長（溝部幸基）

花田雅昭産業課商工観光担当参事。

○産業課参事（花田雅昭）

トイレにつきましては、議員おっしゃるとおり、ちょっと離れた場所にあるものですから、そちらのトイレを使っただけという形で、この場所には作らないという形で整理いたしました。

○議長（溝部幸基）

8番熊野茂夫議員。

○8番（熊野茂夫）

今の説明だったら、ちょっと足りないような気がします。ただ銅像があるだけであれば、通りすがりでその確認をする程度であれば、トイレ施設そのものもという話なんだと思うけれども、これだけ駐車場とこの施設の整備された所において、確かにトイレがあるのは知っています。あのトイレ自身のきちんとした、いわゆる衛生環境状態。こういう施設の所に作るトイレというのは、ある意味、町の顔になりますよね。様々と道の駅のトイレ等についても問題になってきた経緯がありますので、そのこのところについては、再考願いたいなと。いわゆる表示と、それから維持管理、その状況も含めてしていただきたいなという風にして、1点、申し添えておきます。

それと同時に、今回、四町の長野県上田市の視察を私達はしてまいりました。それで、上田城等のいわゆる観光客、交流人口そのものが、上田がものすごく増えました。その事自体は、結局、真田丸のいわゆるNHKの放映によつての相当の効果。その経済効果も莫大な効果に変わっているという状況。それが進んだ経緯については、やっぱり官じゃないんですよ。NHKの大河ドラマへのいわゆる民間の相当のやっぱり平成20年ぐらいから5年、6年という、そして、その署名活動も60万以上を超えるだけの署名をもってしてNHKの方に働きかけていった結果として、民の熱意がそのこのところに伝わってきているということ。それで、先月の25日に当町の福島中学校で、いわゆる道徳の時間で伊能に関する授業を見学させていただきました。非常に大きなインパクトのある伊能忠敬と当町との関係ということでありましたので、どうも伊能の研究会では、全国展開の中では大河ドラマへの云々という話があります。そういう運動のいわゆる福島の中では、ここが起点になるんだろうという風にして考えた時に、その視点もきちん

と見据えた上で、先ほど町長が言われたソフト展開の部分でのという話も含めまして、その辺のことも視野に入れながらやっていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（溝部幸基）

鳴海清春町長。

○町長（鳴海清春）

トイレの問題については、吉岡漁港の中に小公園という形で、私も当時、水産の係長の時代に作った経緯があります。ただ、今、少し管理がおざなりになっている点がありますので、我々としては、しっかりとこの公園を整備するにあたっては、あそこの小公園もきちんと手入れをしないと、来たお客様に失礼になりますので、そこのところは我々としてももう少し来年の予算に向けて、必要なものについては少し予算をいただきながら、きっちり失礼のないような形を整理させていただきたいと思っております。

そしてまた、今、大河ドラマのお話が議員の方からありましたけれども、まさにNHKの大河ドラマというのは本当に地域、地域で、やはりそこに上げていただきたいということで、それを取り上げることによって、そこが一大観光地という風になります。以前、サッポロビールでしたかね。そちらの方でもサッポロビールの創業者を、何とか北海道に大河ドラマをという形で頑張っているようがございますけれども、それはなかなか厳しい状況。特に、我々のような本来の観光地でない、また、そういう方が出ていない中で、もしあるとすれば、うちは相模の千代の山さんか千代の富士ぐらいで、なかなかそれはまた大河ドラマになり得るのかどうか。この前、私も千代の富士物語を見て少し感動しましたけれども、そこのところは別としても、先ほど来言いましたとおり、我々として、やはりまず伊能忠敬さんが蝦夷地測量にあたって、福島を第一歩として進んで行ったということを町民全体が認識をしながら、まずそれをきちんと誇りとして町外に発信することが私は必要だと思いますし、この銅像がそのための一つの契機になるのではないのかなと思っておりますので、まずはしっかりと町民の方々の、特に熱意のある方々のそういった思いをいただきながら、まずはきっちりイベント、千軒の殿様街道なんかもやっていますけれども、そういったものと絡めるなり、色んな町が持っている素材なり、そういった要素を絡めて、何とかこの銅像を1つの契機として、町の歴史的資産を生かしていければ良いのではないかなと思っておりますので、何とか来年の4月ぐらいのオープン後にもそういったものを展開できるような形で、町民の方々の協力を仰ぐ仕組みを作っていきたいと思っております。

○議長（溝部幸基）

前田教育長。

○教育長（前田勝広）

ソフト展開の形で、教育委員会で今やっていることをお知らせしておきたいと思っております。

それで、今、町史研究会の方と連携を取りまして、今月の31日に伊能先生が家族に充てた日記がありますので、それをみんなで解読しましょうというイベントを、まず1つ企画しています。あと9月7日に、函館市在住の講釈師の方に伊能忠敬の北海道上陸に絡めた、いわゆる講釈をしてもらう形で、その講演会も開く形で検討しております。そういうことをしながら、まずは町民にこの吉岡、福島に伊能先生が一番最初に上陸したんだという状況経緯をきちんと町民に覚えていただきましょうと。その先に銅像があるんですよという形に結び付けていきたいのが1つと、あと、これは今後の予定として、千葉の伊能先生の記念館に沢山の国宝がありますので、できればその国宝を何点か町史研究会の方で抜粋したものを写真撮影させていただいて、それらの資料を吉岡のなごめーるの方に伊能先生のコーナーを若干ではありますけれども作って、そういうものを銅像を見に来た方がなごめーるに寄って見れるようなものの形も模索しておりますので、それは大体11月頃になると思っておりますけれども、そういうことをしながら、まずは町民の方に伊能先生の来た経緯をしっかり認識していく教育をしていければと考えております。

○議長（溝部幸基）

そのほか。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

意見交換を終わります。

討議を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討議なしと認め、討議を終わります。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討論なしと認め、討論を終わります。

採決を行います。

お諮りいたします。

議案第13号を決することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

○議長（溝部幸基）

起立全員であり、議案第13号は可決いたしました。

---

◎休 会 の 議 決

---

○議長（溝部幸基）

お諮りいたします。

本8月会議に付議された案件の審議をすべて終了いたしましたので、会議条例第10条の規定により、平成29年度定例会を休会いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

ご異議なしと認めます。

平成29年度定例会は、本日で休会することに決定いたしました。

---

◎休 会 宣 告

---

○議長（溝部幸基）

これで本日の会議を閉じます。

どうもご苦勞様でした。

---

（休会 11時43分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

北海道松前郡福島町議会

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員